

Challenger

令和7年春の叙勲にて旭日双光章を受章

栃木市 大山 寛さん



旭日双光章を受章した大山寛さん(知事表敬訪問時の様子)

令和7年春の叙勲において、栃木県名誉農業士である大山寛さんが旭日双光章を受章されました。

大山さんは、平成11年にオランダのトマト生産を視察したことを契機に、平成14年から、いち早くオランダの先進技術を取り入れた高軒高ハウスによる長期多段どり栽培に挑戦しました。この革新的な取り組みは、本県トマト生産が躍進する原動力となり、現在では全国に普及しています。

大山さんのトマト生産は、各種センサーで生育状況を的確に把握し、複合環境制御装置を介して最適な管理を行うとともに、管理全般の自動化・省力化を進め、県内トップレベルの単収を実現し

ています。また、ICTを活用した多収技術や新技術の開発・実証において大学や各種メーカーと協同し、全国の施設園芸技術の発展にも尽力されました。さらに、農業大学の学生や就農希望者、若手生産者の研修を長きにわたり積極的に受け入れ、県内トマト生産者の確保・育成並びに技術向上に多大な貢献を果たされてきました。

大山さんは、この度の旭日双光章の受章をはじめ、これまでも黄綬褒章など数々の栄誉を浴びてこられ、現在もトマトづくりに対する熱い思いと挑戦する姿勢を保ち続けています。その姿は多くの生産者の目標となっています。

◆ 代表取締役 荒井 聡さん



海外での販売促進会の様子

1 経営概況を教えてください

弊社は、いちご約1haを経営の柱としながら、水稲11haとビール大麦13haの生産を行っています。いちごについては、「とちあいか」をはじめとした県オリジナル品種4品種を栽培するとともに、加工による6次産業化にも取り組んでいます。

2 経営の発展経過は？

私は、18歳の時に親元就農し、売上が見込めるいちごをすぐに導入しました。その3年後には約80aまで拡大させましたが、栽培管理に手が回らず、十分な利益は得られませんでした。その後、土づくりや育苗など、いちご栽培を基礎から見直したことで安定した利益が得られるようになり、32歳の時に経営を承継しました。

34歳の時には、6次化商品の開発に着手しました。その際に、販路開拓に当たっては取引先の信用を得ることが重要だと感じ、社名を「株式会社新日本農業」として法人化しました。その後、加工施設や高設栽培などを整備し、現在の経営規模まで拡大させ、現在は年商1億円を達成しました。

3 経営の理念や特徴は？

弊社は「地域の農業と農地を守る」を企業理念として掲げています。私の住む地域でも高齢化に伴って不耕作地が増加し続けています。私は、そうした農地を出来るだけ引き受け、工夫を凝らしながら新しい取組をしていくことで、若者が農業の楽しさや可能性を感じられるような「新しい日

本農業」の姿を見せられればと思っています。

経営の特徴は、利益の向上や地域貢献に資する様々な取組を行っていることです。

6次産業化については、現在、ジュースやジャムなどを自社の加工施設で生産しています。販売額の向上だけでなく、自社のブランド力向上や出荷ロスの低減にも繋がっています。また、加工施設については「とちぎ HACCP」の認証を受けており、安全・安心な商品の製造を担保しています。

販路については、JAや商社を通じた販売に加え、ECサイトを活用した販売や輸出にも取り組んでいます。輸出は商談会や海外での販促に参加して取引の拡大を図っており、現在はタイやシンガポールなど東南アジアを中心に出荷しています。

雇用については、就業規則や社会保険の整備のほか、休憩室や冷暖房の導入など、働きやすい職場環境の整備を心がけています。また、自動ラップ機等の導入やパートリーダーの設定といった工夫によって作業効率を高めているほか、農福連携の取組により、労働力の確保や障害者が社会貢献できる場づくりを行っています。

いちごの栽培については、育苗でのフルオープンハウスの整備や高濃度炭酸ガス処理による害虫防除技術を取り入れるとともに、植物生理に基づいた環境制御を行って生産性を高めています。土地利用型作物については、葉散用ドローンやほ場マッピングシステム等の導入により省力化を図り、いちご栽培との両立を可能にしています。

4 今後取り組んでいきたいことは？

経営のさらなる安定化に向けて、施設の強靱化により災害に強い農業を目指していきたいです。また、米も自社で乾燥から精米までできる設備を導入して自社ブランドの米販売もやってみたいと考えております。今後も新しいチャレンジを続けて農業や地域の発展に貢献していきたいです。

(株)新日本農業は、令和7年度栃木県農業大賞農業経営の部で栃木県知事賞を受賞しました。地域と共に歩む経営のさらなる発展を祈念いたします。

◆ 代表取締役 寺内 真奈生さん



愛用の工具箱(105周年限定品)とともに

1 就農のきっかけを教えてください

父親の死去をきっかけに就農しました。就農前は、航空自衛官として入間基地、浜松基地でジェットエンジン整備等に携わっており、当時農業を継ぐ気は全くありませんでした。

しかし、融資返済のため農業で稼ぐことを選択し、2年で返済できたことから「儲かる農業」の可能性を感じました。

事業拡大に伴い令和4年度に法人成りしました。

2 経営の特長を教えてください

水稲 70ha、ビール麦 30ha を作付しています。水稲は、育苗ハウスの制約があるため、10ha で乾田直播栽培を実施しています。

航空整備士・自動車整備士の資格、自衛隊時代の知識経験を活かし、機械開発・整備を得意としています。発電機や肥料等を収納できるドローン発着台（ドローン運搬車の空母化）や、快適な畦畔除草を可能にする除草バギー等を開発しました。工具は自衛隊時代に使用していたメーカーのもの（写真）を愛用しています。ドローン発着台により半日で10haの追肥作業が可能になりました。

冬は機械整備と並行してほ場の区画拡大（プラウとレベラーによる合筆作業）にも取り組んでいます。1～2ha 田区を目標に整備を進めています。

3 大切にしていることは何ですか？

土地利用型農業は全ての工程が機械化されているため、機械生産性・労働生産性を高めることが課題だと思います。そのため、ほ場の区画拡大、

コストを下げ、経営の効率化、資金繰りや準備金の積み立て等により無駄を無くす視点を大切にしています。また、日々の仕事もスピード感を重視し、1人で50ha管理できるようなマネジメントを意識しています。

人材育成にも力を入れています。従業員（正社員）は1名で、行きつけの飲み屋でスカウトしました。若く農業にやる気があったこと、社交性等から採用しました。飲み屋は社交の場として様々な人材と出会えるため、従業員のスカウトにオススメです。「農業界で他産業と比較しても劣らない社会人を育成する」をモットーに、社内で定期的に勉強会を開き、農業だけでなく、経済、お金の知識等様々な教育に取り組んでいます。雇用を安定させるためには従業員が納得する給料の確保が最優先で、令和7年の従業員年収は600万円以上を確保できました。また、福利厚生の実施や従業員のやる気の向上を目的として、通勤用の車を事業経費で購入しました。

4 気候変動にどう対応していますか？

最近では、地球温暖化による水稲の高温障害の影響が大きいです。追肥を行うことで葉色の低下を防ぎ、安定収量確保につながっています。夏は追肥担当・畦畔除草担当に分かれて作業を行います。

今年度、新型ドローン「DJI T70P」を購入し、来年度はさらに効率的に追肥作業ができるので楽しみです。水稲の品種は、「にじのきらめき」「とちぎの星」を作付しています。

5 今後の展望を教えてください

今年の売り上げは2億円を達成しました。今後は5年以内に売り上げ3億円を目指して事業計画を組み立てていきます。人材面では、高齢化等の構造的な問題が深刻さを増す中、その改革に向けて、自立した若手農業者を増やす活動（視察・見学の受け入れ等）をしていきたいです。

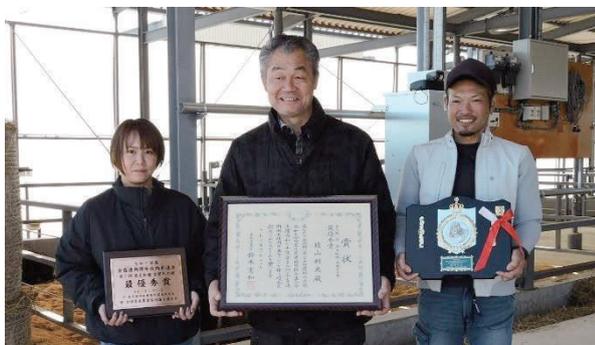
(株)TERAファームは、令和7年度栃木県農業大賞芽吹き力賞で栃木県知事賞を受賞しました。地域の担い手としてより一層の発展を祈念いたします。

表彰事業・コンクールの結果

全畜連肉用牛枝肉共進会

◆ 最優秀賞「農林水産大臣賞」

栃木市 猿山 利光さん



利光さん(中央)と後継者の姪夫婦(両脇)

令和7年11月13日に東京都中央卸売市場食肉市場で開催された「第54回全畜連肉用牛枝肉共進会黒毛和種去勢牛の部」で最優秀賞を受賞しました。本共進会への出品は今回が初めてでしたが、最高位に輝きました。

出品牛は、生体では肩からロースにかけてのハリが非常に良く、枝肉では霜降りが細やかで偏りがなく、バランスに優れた肉質が特徴でした。

栃木県冬春トマトグランプリ

◆ 農林水産大臣賞

栃木市 (株)Universal Yard
代表 舩田 愛さん



舩田 愛さん・真由美さんご夫妻

令和7年7月24日に開催された「第15回栃木県冬春トマトグランプリ表彰式」で、農林水産大臣賞を受賞しました。

近年の夏季高温など厳しい栽培環境の中、作期を通して草勢も安定しており、果実品質や収量性、病害虫防除の徹底など栽培技術が高く評価されました。

栃木県なしグランプリ

◆ 金賞「農林水産省農産局長賞」

小山市 鈴木 美恵さん・雄二さん



鈴木美恵さん、“とちぎフレッシュメイト”とともに

令和7年9～10月に開催された「第6回栃木県なしグランプリ」において、金賞を受賞しました。

県産成品種「にっこり」を対象に、園地における樹の状態や果実の着果数・肥大状況、収穫された果実の糖度や食味など、様々な項目について審査が行われ、鈴木さんは総合的に高い評価を受けました。

毎日農業記録賞

◆ 優秀賞

壬生町 早乙女 春香さん

「第53回毎日農業記録賞」の一般部門で優秀賞を受賞しました。

早乙女さんは看護師から転身し、有機農業に取り組んでいます。自然と人間の深い結びつきを大切にすることで、農業には食料生産に加え、環境保全や地域活性化という重要な役割があることへの理解を深めました。現在は、自然と共に生きる持続可能な農業を実践し、その輪を広げることを目指しています。

栃木県肉用牛総合共進会

◆ 最優秀賞「関東農政局長賞」

下野市 松山 敏幸さん

令和7年11月28日に東京都中央卸売市場食肉市場で開催された「第42回栃木県肉用牛総合共進会交雑種の部」で最優秀賞を受賞しました。

新農業士・名誉農業士の紹介

このたび、栃木県公館において、令和7年度栃木県農業士・名誉農業士認定式が挙行政されました。

管内からは、農業士4名、名誉農業士3名が新たに認定されました。

名誉農業士の皆様には、長年にわたり地域の農業振興にご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。新農業士の皆様には、青年農業者の育成や地域農業の振興にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新 農業士

◆ 小山市 山中 弘道さん・久美子さん

- ・営農類型 水稲+麦類+大豆+露地野菜
- ・特徴 田畑輪換を基盤とした法人経営を展開しています。経営の大規模化とほ場の団地化を進めることで、機械作業の効率化を図り、生産性の向上に取り組んでいます。

◆ 小山市 椿原 一史さん・芳子さん

- ・営農類型 水稲+二条大麦+はとむぎ
- ・特徴 水田転換畑での二毛作に、計画的な水稲作を組み入れた法人経営を展開しています。バイオステイミュラントの活用など、新技術導入にも意欲的です。はとむぎの商品化にも挑戦しています。



山中さんご夫妻



椿原さんご夫妻

◆ 下野市 高橋 嘉瑞さん・恵美さん

- ・営農類型 いちご
- ・特徴 とちあいかの専作経営を行い、パート雇用の導入によって家族労働時間の削減を図っています。育苗の効率化や出荷調製作業の省力化、農薬使用量の削減などにより、品質・収量の高位安定化に努めています。

◆ 下野市 高山 信夫さん・佳奈さん

- ・営農類型 肉用牛（一貫）
- ・特徴 肉用牛の繁殖・肥育一貫の法人経営を展開しています。自ら種付けを行い、受胎率の向上を図るほか、コスト管理の徹底や病気・事故のリスク軽減により経営の安定化に取り組んでいます。堆肥の地元利用など環境にも配慮しています。



高橋さんご夫妻



高山さんご夫妻

新 名誉農業士

◆ 小山市 末柄 淳さん

- ・営農類型 水稲+麦類+そば+露地野菜
- ・農業士活動 19年
- ・経歴 下都賀地区農業者懇談会会長など

◆ 小山市 野口 弘子さん

- ・営農類型 酪農+ジェラート製造販売
- ・女性農業士活動 22年
- ・経歴 下都賀地区女性農業士会会長など

◆ 壬生町 坂田 壽子さん

- ・営農類型 いちご+水稲+麦類
- ・女性農業士活動 21年
- ・経歴 下都賀地区女性農業士会副会長など



左から野口さん、末柄さん、坂田さん、蓬田所長

今さら聞けない 農業経営を強くするコツ

農業の担い手不足が深刻化する中、認定農業者の皆さんは、地域の農業を支える事業者として、持続的な経営体制の構築が求められます。そのため、経営の次世代への承継と安定化は、今こそ計画的に進めるべき重要な課題です。この記事が、その第一歩のきっかけになれば幸いです。

1 早期の承継がもたらす安定と発展

親から子への事業承継はなかなか進みにくいのが現状です。「後継者への承継はまだ先」と思っている個人事業主の方は少なくないでしょう。承継すべき資産には、経営権（意思決定権、契約等の名義）、有形資産（農地、機械、預貯金、負債など）、知的資産（経営理念、ビジョン、栽培技術、人材、取引先との関係など）があり、準備から実行に至るまで数年を要するケースが多く、十分な時間を見込んだ“余裕”が必要です。

事業承継は、親子双方の主体的な関わりと対話があって初めて前進します。後継者も積極的に意思を示していく姿勢が大切です。早めに承継を進めるほど後継者の裁量や挑戦の可能性が広がる傾向があり、親世代の強みと後継者の強みを掛け合わせることで、経営の発展に繋がることでしょう。

では何から取り組めばよいのか？ まずは決算書の共有等により、経営の現状の共通理解を図りましょう。そして対話を重ね、「いつ、何を、どの順番で譲るか」の計画を策定しましょう。その後は計画に沿って、段階的に親から子へ役割や名義を移行していきます。親が元気なうちから進めておくことで、承継時の負担を軽減できます。逆に十分な準備がないまま相続まで先延ばしすると、資産の分割相続やノウハウの承継不足によって経営を圧迫する恐れがあります。なお、資産移転の手続きについては、税理士や関係機関と連携しながら、最適な方法を検討してください。

2 法人化で経営が変わる！

事業承継計画を策定する過程において、経営の発展を目指して“法人化”を検討することも一つの選択肢です。法人の最大のメリットは、家計と経営の線引きが明確になることです。経営を数字で見ると

になり、経営の健全化が図られます。法人会計では財務諸表（貸借対照表）の作成が義務化され、経営が透明化されます。この財務の“見える化”が対外信用力の向上に繋がり、資金調達で有利になります。税制面でのメリットもあります。一定の利益規模を超えると、法人税（定率課税）と事業税等を合わせた実効税率が、個人事業の所得税＋住民税の税率より低くなります。また、役員報酬は法人では損金算入され、個人では給与所得控除が適用されます。要件を満たせば欠損金の繰越控除が10年に拡大できるメリットもあります。結果として、投資余力と賃金原資が生まれ、規模拡大や人材定着に繋がります。

逆にデメリットは、経営管理面や福利厚生面でコスト増になることです。しかし、例えば税理士への顧問料がかかるものの、経営改善の助言が得られるため、費用以上の効果が期待できるでしょう。一方で、労働保険（雇用保険・労災保険）と社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入が求められ（表1）、特に社会保険料の事業主負担は経営に一定の影響を与えます。法人化は、こうした制度上の負担も見据えたうえで、経営の将来像を踏まえた明確な目的意識と覚悟を持って判断することが大切です。

表1 労働・社会保険の農業従事者への適用（2026年1月時点）

保険の種類	法人	個人事業	
		常時5人以上	常時5人未満
雇用保険	強制	強制	任意
労災保険	強制	強制	任意*
健康保険	強制	任意	任意
厚生年金保険	強制	任意**	任意

*制度が改定される見通し **制度の見直しが進行中

3 法人化の留意点

法人化に伴う個人から法人への資産移転は、事業承継（親から子）の資産移転と同様に税理士や関係機関と連携して進めてください。事業承継の一環で法人化する場合は、一般的に先に法人化してから事業承継した方が合理的とされています。これは、“個人から法人”や“親から子”の負担の大きい資産移転が1回で済むためです。あらかじめ資産を法人に集約しておくこと、その後の承継は株式移転や役員交代を中心に進められるため、負担が軽くなります。

このほか、農業経営基盤強化準備金は個人事業から法人成りでは引き継ぎません（親から子への生前

承継も同様)。全額を取り崩し、取崩益に課税されるので、準備金で農地、農機などを取得し、圧縮記帳してから法人化（または承継）するのが原則です。

また、法人化（株式会社）する際には株主構成をどうするかをよく考えてください。ポイントは「誰に会社を託したいか（渡したいか）」です。親を株主にすると、相続時に株式分散のリスクが生じます。特に、農業経営に関与しない兄弟姉妹が株主になると、経営の意思決定に支障を来す恐れがあります。

4 後継者がいなくても“終わり”ではない

事業承継は、後継者がいない場合でも“終わり”ではなく、“選択肢を広げるきっかけ”と捉えましょう。早めに動けば、資産を守り、地域の農業を繋ぐ道があります。身近な選択肢は、現場を知る従業員や、農業に意欲のある第三者への承継です。法人であれば、買い手企業が経営資源を引き継ぎ、雇用や販路を守るケースもあります。譲渡対価を得て、リタイア後の生活資金を確保できるかもしれません。また、経営権を農業法人などに委託し、事業を維持する方法もあります。どの道を選ぶにしても、早めの準備が成功のカギです。まずは専門家や支援機関に相談し、未来に向けた一步を踏み出しましょう。

5 辞める理由は労働条件 “働く”仕組みを作る

基幹的農業従事者の減少が急速に進むことが見込まれる中、従業員を雇う形の農業経営がますます重要になっています。そのため、安定して働いてくれる人材を確保できる仕組みを強化する必要があります。ところが、農業分野の現実、30～40代で離職する最大の理由が「労働条件が悪い」となっており（表2）、その割合は他産業と比べて10ポイント近くも上回っています（データ略）。人材不足を解消するためには、働きやすい就労環境づくりに取り組むことに尽きます。

まずは就業規則の整備から始めましょう。労働条件（始業・終業時刻、休憩時間、休日、休暇、賃金に

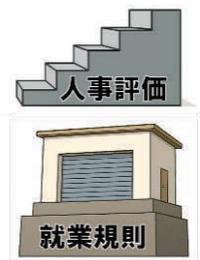
表2 農業の離職理由 単位 %

理由	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳
勤め先の要因	4.3	10.0	9.5	16.8
雇用契約の満了	8.0	10.7	11.5	8.2
収入が少ない	25.0	17.9	12.3	13.0
労働条件が悪い	16.5	23.6	26.3	15.2
自分に向かない	12.2	8.9	12.8	8.2
一時的についた	13.8	9.6	10.7	10.9
病気・高齢	6.9	5.7	9.1	22.3
家族の都合	13.3	13.6	7.8	5.4
その他	53.2	28.9	32.1	46.7

2022年就業構造基本調査(総務省)を基に作成

関する事項、退職に関する事項など)を明文化し、現場の運用と齟齬が出ないように作業カレンダーなどもセットで作成します。就業規則は、いわば会社の“土台”に相当します。

次に人事評価制度の導入を検討しましょう。農業では“経験年数”や“作業量”で評価しがちですが、成功のコツは、等級制度（スタッフ、サブリーダー、リーダー、マネージャーなど）、評価制度（S、A、B、Cなど）、賃金制度（給与表）の3つを連動させることです。具体的には、年2回の面談で目標設定と実績の振り返りを行い、従業員の自己評価と経営者の評価を擦り合わせて両者が納得した評価値を確定させ、処遇（等級や賃金）に反映させます。こうした仕組みにより、従業員のキャリアプランが明確になり、やりがいを持って働くことができる環境が作られます。人事評価制度は、会社の“階段”に相当し、その“昇り方”が処遇になります。ただし当然のことですが、評価制度の導入は、賃上げに必要な原資を常に確保しなければなりません。経営者には、売上を伸ばすとともにコストを抑えるなど、生産性向上に向けた工夫が欠かせません。雇用を行う以上、それだけの責務が生じることになります。



また、労働保険と社会保険への加入も重要です。雇用就農者が就農前に「労働保険、社会保険への加入」を重視する割合は8割を超えています。個人事業者への適用は表1の通りで必ずしも強制ではありませんが、他産業との人材獲得競争の中で人材を安定して確保するためには、積極的な加入が求められます。保険料負担を単なるコストと考えるのではなく、採用・定着のための投資と捉えるかどうかで、組織の未来は大きく変わります。

6 むすびに 伴走支援を活用して

経営の持続性は、今すぐの行動から始まります。法人化と計画的な事業承継が“資産・人・情報”を守り、労務のルール整備と評価制度の確立が“働きがい”と“定着”を生みます。本県には「とちぎ農業経営・就農支援センター」という支援体制があります。相談内容に応じて専門家を含む支援チームを派遣し、課題解決まで寄り添ってサポートします。まずは下都賀農業振興事務所にご一報ください。

大区画化等加速化支援事業の紹介

補助内容

誰が対象？

農業法人や農業団体など ※個人経営の場合はご相談ください

どんな条件？

- ☑ ご自身で畦畔を取り除き、ほ場を広くすること(農業者施工)
※ 業者へ委託することもできますが、作業の一部は農業者施工が必須です。
- ☑ 農振農用地で、地域計画を策定した区域であること
- ☑ 畦畔除去や均平作業を行うほ場が対象

助成単価は？

レーザーレベラーを持っているといいね。

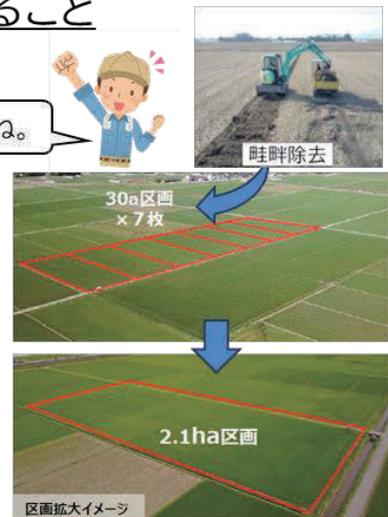
【ほ場の高低差10cm以下、表土扱いなしの場合】

6.0万円/10a

※業者へ委託する場合の助成単価は異なります。

※施工条件等によって助成単価は異なります。

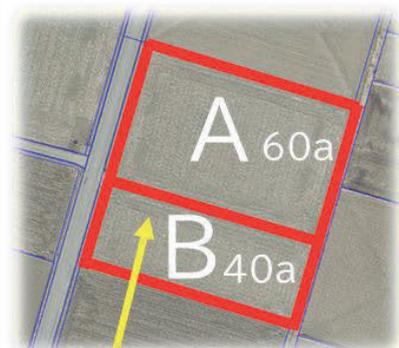
※「表土扱い」:表土(耕作土)を一時的に集めて保管し、
整地後に再び戻す作業



助成額算出の例

例) A:60a B:40a の合計1haのほ場で畦畔除去と均平作業

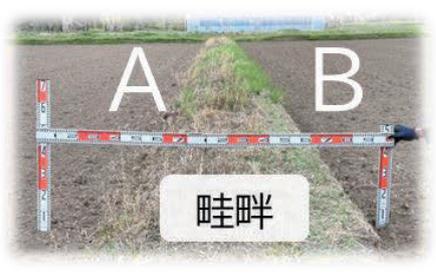
Step1 ほ場をピックアップ



この畦畔をなくしたい!

畦畔除去を行うほ場の面積を確認

Step2 ほ場の高低差を確認



Step3 条件(単価)の確認

- ・高低差 10cm超 or 10cm以下
- ・表土扱い あり or なし
- ・水路変更 あり or なし

Step4 助成額の計算

助成額 = 助成単価 × 面積

【条件(例)】

- ・水路変更 :なし
- ・表土扱い :なし
- ・高低差 :10cm以下
→助成単価:6万円/10a

助成額(助成単価×面積)

6万円/10a×100a

=60万円

同じようなほ場が4箇所あれば
助成額は240万円
(60万円×4箇所=240万円)

お問い合わせ

「区画拡大事業について聞きたい」って問い合わせてね。

下都賀農業振興事務所 農村整備部 TEL:0282-23-3428



1 イネカメムシ

(1) R7年産の被害について

R6年産水稻では、イネカメムシによる不稔・斑点米被害が多発し、2等以下格付理由のうち、斑点米が36%を占めていました。R7年産水稻では斑点米の落等理由は17%に減少しました(11月末現在)。

減少した要因は、出穂期と出穂期から1週間後(乳熟初期)の2回にわたる薬剤散布が多く、ほ場で徹底されたことによるものと考えられます。一方で、R6年産のイネカメムシ飛来やその被害は管内南部に集中していましたが、R7年産には管内北部(栃木市北部、下野市、壬生町)まで拡大しました。



図1 イネカメムシ



図2 基部斑点米

(2) R8年産の被害防止に向けて

下都賀管内では、依然として全域でのカメムシ被害への警戒が必要です。下記を参考に、R8年産もカメムシ対策を徹底しましょう。

○2回防除の継続・徹底：1回しか薬剤防除をしていないほ場では、斑点米や不稔の発生が見られます。出穂期に1回目、出穂期から1週間後に2回目の薬剤を散布する防除体系を継続しましょう。

○雑草防除の徹底：イネカメムシは、落ち葉等の越冬場所から7月上旬に飛び立ち、畦畔のイネ科雑草等に飛来します。除草により、ほ場付近への飛来を予防しましょう。

○秋耕の実施：水稻の収穫後は、越冬世代成虫の餌と生育場所を無くすため、2番穂が出穂する前に秋耕を行いましょう。

2 大豆カメムシ

大豆カメムシ類は、子実を吸汁加害し、収量や品質を低下させます。加害が著しい場合は、莖葉が緑色のまま落葉しない「青立ち」と呼ばれる状態となります。

防除対策は、以下の対策が有効です。

○ほ場内外の除草

○薬剤防除：莢伸長期～子実肥大中期頃(開花40日後)間の発生状況に応じて2～3回防除しましょう。

紫斑病やハスモンヨトウなど、他の病害虫防除と併せて効率的に防除しましょう。

生育ステージ	8月			9月			10月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
開花期	莢伸長期			子実肥大期			黄変期		成熟期
防除時期の例		1回目		2回目		3回目(多発時)			

▲
ほ場にカメムシが飛来し始める時期

大豆に加害するカメムシ類の例



ミナミアオカメムシ

イチモンジカメムシ

ホソハリカメムシ

図3 大豆カメムシ類の防除スケジュール

3 果樹カメムシ

R6年は、栃木県を含む38都府県で警報や注意報が発せられ、ナシのカメムシ被害が全国的に多く発生しました。その要因は、前年の個体数が増えていたことに加え、暖冬の影響で多くが越冬し、さらには4月の高温で例年より早い時期から活動が活発になったことにあると考えられます。

一方で、R7年はカメムシの発生が少なく、大きな被害も見られませんでした。しかし、気象条件や個体数の変動によって発生は大きく変わるため、R8年も下記の対策に取り組むことが大切です。

○多目的防災網の設置および破損等の点検

○園内のこまめな見回り

○飛来を確認した際の速やかな薬剤散布

技術情報 バイオスティミュラントって何？

1 バイオスティミュラントとは

農林水産省が令和7年5月30日に公表した「バイオスティミュラントの表示等に係るガイドライン」によると、バイオスティミュラントとは「農作物又は土壌に施すことで農作物やその周りの土壌が元々持つ機能を補助する資材であって、バイオスティミュラント自体が持つ栄養成分とは関係なく、土壌中の栄養成分の吸収性、農作物による栄養成分の取込・利用効率及び乾燥・高温・塩害等の非生物的ストレスに対する耐性を改善するものであり、結果として農作物の品質又は収量が向上するものをいう」と定義しました。

つまり、肥料や農薬とは異なり、植物の生理機能を刺激して、本来持っている力を引き出す農業資材として位置づけられているようです。

日本バイオスティミュラント協議会では農林水産省のガイドラインを踏まえて、バイオスティミュラント製品を取り扱う事業者（製造者及び輸入者）に対し、自主基準として「効果・効能の表記に係る指標」「効果・効能の検証に係る指標」「安全性の情報提供に係る指標」を示すよう促しております。これらの指標はバイオスティミュラント資材の使用者が安全かつ効果的に使用できるよう、優良誤認とならない表記を行うことを目指し、更には、農薬疑義資材に該当しないように留意することも狙いとしています。今まで規制のなかったバイオスティミュラント資材ですが、少しずつ環境は変わってきており、農家の皆さんが使いやすいようになっていくと思われまます。

表 バイオスティミュラント資材の主な効果

向上・促進	ストレス耐性	高温、低温、乾燥、塩害、多雨、強光などの環境ストレスを緩和させる作物の耐性の向上
	代謝向上	栄養吸収、代謝、同化、転流、蓄積促進により収量、品質の向上
	光合成促進	クロロフィル生合成促進、日照不足時の樹勢維持などにより光合成能力を促進し、収量、品質を向上
	開花・着果促進	植物ホルモンの生合成を制御し、開花、受粉、結実、肥大に適したホルモンバランスに誘導し、収量を向上
調整・コントロール	蒸散調整	乾湿の水ストレスを緩和し、作物の順調な生育を促す
	浸透圧調整	塩ストレスを緩和させ、作物の生理的機能の正常化を促す
根の活性	根圏環境改善	土壌微生物(菌根菌、放線菌など)による土壌の生物性を改善し、生育促進を向上
	根量増加・根の活性化	資材による肥料成分の補充や土壌環境の改善により根量の増加、根の活性力向上
	栄養吸収強化	土壌中の不溶化した肥料やミネラル成分を可溶化させ、作物に吸収されやすい条件にすることで生育を向上

(IPMのイノベーション —実践的で経済的な総合的病害虫・雑草管理— 一般社団法人 日本農業学会 著 より 一部変更)

2 バイオスティミュラントの効果

現在、様々な効果をうたった多くのバイオスティミュラント資材が流通しており、実際に使ったことのある生産者の方も多いかと思ひます。

バイオスティミュラント資材の効果は大まかに下表のように分類されます。資材によって様々な効果がうたわれていますが、植物のストレス耐性の向上などはバイオスティミュラント資材の特徴かと思われまます。温暖化により高温対策が重要視されている昨今、高温耐性の効果を持つ資材を上手に使うことは対応策の一つとなる可能性があります。

3 使用に当たってのポイント

ガイドラインが公表されたとはいえ、まだまだ玉石混淆の感が強く、使用には迷うところが多いかと思ひます。使用に当たっては、

○植物の本来持っている力を引き出すのですから、作物の健全な生育が前提。作物の状態によって効果は変わる不安定な資材として捉えておくのが無難です。

○資材の成分や仕組みをよく確認し、できれば科学的根拠のしっかりした資材を選択するようにしましょう。

○何かトラブルがあったときのために必ず資材の問い合わせ先や担当者を確認しましょう。

これからバイオスティミュラントの利用はますます増えていくと思われまます。高価な資材が多いだけに上手に利用しましょう。

1 下都賀管内における農業気象災害

令和7年9月に突風及び降雹等により農作物、施設等で大きな被害が発生しました。

今後の農業気象災害に備え、被害を軽減するための対策を行いましょ。

表1 下都賀管内農業気象災害の発生状況 (単位:ha、千円)

月日	災害の種類	市町	災害状況		
			作物、施設	被害面積	被害金額
9/3	突風及び降雹等	小山市下野市	ねぎ、なす夏秋もの、大豆、ハトムギ、そば、やまといも、いちご苗	64.74	49,439
			パイプハウス・鉄骨ハウス	91棟	101,020
			計		150,459
9/17	突風及び降雹等	栃木市下野市壬生町	なす夏秋もの、にんじん	0.32	744
			パイプハウス・鉄骨ハウス	24棟	7,205
			計		7,949

令和7年12月末現在

2 栃木県農業防災LINEの活用

「栃木県農業防災LINE」では、気象災害に関する注意喚起や技術対策等を配信しています。



【配信イメージ】

3 農業共済・収入保険への加入

(1) 「農業共済制度」自然災害によるリスクをカバー

表2 農業共済事業の種類(栃木県)

種類	内容
農作物共済	水稻、陸稲、麦
家畜共済	牛、豚、馬
果樹共済	なし
畑作物共済	大豆、蚕繭
園芸施設共済	農作物を栽培する施設園芸用のハウス及びその付帯施設と内容農作物、多目的ネットハウス
建物共済	建物と家具類及び農機具
農機具共済	トラクター(含付属装置)、コンバイン、乗用田植機、スピードスプレヤー、農業用ホイールローダー
保管中農作物補償共済	農作物・果樹・畑作物共済の共済目的で、建物内に保管中のもの

(2) 「収入保険制度」様々なリスクをカバー

自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する仕組みです。

詳細はNOSA IとちぎHPをご覧ください。

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/>)

4 農業BCPで事前の備え

「農業版BCP」は、自然災害など緊急事態が発生した場合でも、事業を継続させたり可能な限り短時間で事業を復旧させたりするための方法などをあらかじめ取り決めておく計画のことです。

農業版BCPを上手く機能させるため、少なくとも年に1回は見直しを行い、備えが十分か確認しましょう。



農林水産省
「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP」



5 その他技術対策など

(1) 「災害に強い農業用ハウス強靱化の手引き」

農業用ハウスの保守管理や補強技術の習得、関連情報の収集の基礎資料が掲載されています。

詳細は栃木県HP「災害に強い農業用ハウス強靱化の手引き」をご覧ください。



(2) 「農作物気象災害技術対策」

栃木県HP「農作物気象災害技術対策」



下都賀農業振興事務所HP「災害対策」



アグリマネジメントセミナー活動報告

(1) 農産部門

令和7年8月7日、土地利用型大規模農業に適応した省力栽培体系の確立が急務となっていることから、水稲乾田直播栽培に関する勉強会を開催しました。実践者のほ場を巡回し、栽培のポイント等を学ぶことができました。



(2) 露地野菜部門 (さつまいも)

令和7年8月1日、さつまいもの栽培技術と販売力向上を目的として、先進地である茨城県ひたちなか市の農場を生産者15名で訪問しました。豚ふんや微生物資材の投入等による土作り、干しいものブランド化による有利販売などを学ぶことができました。

(3) いちご部門

令和7年8月19日、夏季におけるいちご苗の安定生産を目的として、生産者等25名の参加の下、下野市の生産者2名のほ場において研修を開催しました。細霧冷房やフルオープンハウスを視察するとともに、高温対策について意見交換を行いました。

(4) 露地野菜部門 (ねぎ)

令和8年1月14日、夏季の高温対策等の栽培技術向上を目的として、(有)たねのオーエス社長を講師としたセミナーを開催しました。生産者等25名の参加の下、ねぎの根盤部を大切にすることや、畦間距離を長くする等のポイントを学ぶことができました。



新規就農者調査にご協力ください

県では毎年、新たに就農した方の調査を実施しています。調査の対象は、親元就農者、新規参入者、雇用就農者のほか、配偶者や兄弟等で新たに就農した方も含みます。令和7(2025)年5月1日から令和8(2026)年4月30日の間に新規就農された方をご存じでしたら、右記内容の情報提供をお願いします。提供いただいた情報を基に、新規就農者ご本人に確認の上、技術支援や研修会のご案内をさせていただきます。

情報提供いただきたい内容

※ わかる範囲で結構です

- お名前 ○年齢 ○連絡先(電話番号)
- 住所または市町名 ○栽培品目
- 親元就農・新規参入者・雇用就農者の別
(配偶者や兄弟等で新たに就農した方も対象)

● 連絡先 経営普及部 経営指導課

発行

栃木県下都賀農業振興事務所
栃木市神田町5-20

経営普及部 ☎ 0282(24)1101
FAX 0282(23)6563

下都賀農振 検索

